

| 意見・質問の要旨 | 説明・回答の要旨 |
|---|--|
| 1. 入札談合の再発防止対策の取組状況について | |
| <p>(総合評価方式の拡充について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価方式の簡易型及び標準型両方の評価項目の中に地域貢献度という項目が共通に設けられているが、具体的にはどういったものか、また、どのように評価するのか。 ・ ボランティア活動等、工事に直接関係ない要素も、技術的な要素も同様に点数で積み上げることが適当か疑問。ある評価項目が重要な要素と考えられるのであれば、それについて説明責任を果たす必要がある。 ・ 入札参加者からの苦情を処理するスキームはあるのか。 ・ 自治体の発注の場合、地域への貢献度として当該自治体の中に入札企業が工場等を保有しているか否か(地域要件)が入札要件として設定されることがあり、それが談合の要因になっていると聞いている。 ・ 将来的には地域要件を総合評価の地域貢献度の項目で代替できないか。地域要件が談合の要因になっているとも言われているが、地域要件を無くし、総合評価方式の中で評価項目として位置づければ、地元業者以外も入札に参加することはできるため、談合対策になる。 ・ ガイドラインにより総合評価方式の評価方法を公表しているとなると、どのような提案をすれば何点取れるということが推測できるのではないか。そうすると、技術点評価まで含めて示し合わせれば、容易に談合できるのではないか。 ・ 談合の調整がしっかり行われている場合、総合評価方式は効果がないということか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価方式のガイドラインの中で、地域貢献度として例示しているのは、自治体と締結している災害協定の有無、除雪活動への参加の有無、ボランティア活動の状況、障害者雇用の状況など。ただ、実際の発注において、どの項目がどの程度採用されているかは分からない。 ・ 総合評価方式の運用を実際に開始したのは昨年の下期。今後、試行を進め、来年度になれば評価項目について精査する予定。現時点では、総合評価方式の普及のために、評価項目を多くし、市町村でも総合評価を行いやすくしている。 ・ 総合評価方式の手続の中に苦情処理制度が位置づけられている。 ・ 現在のところ、そのようなことはないと考えている。また、総合評価方式の技術点の加算方法は絶対評価ではなく相対評価であることから、全体のレベルが上がれば前回と同じ提案では同じ点数をとることはできなくなる。したがって、価格だけの競争よりは談合しにくい。 ・ 価格だけの競争より総合評価方式の方が談合するには難しいと考えているが、総合評価方式だけで談合が防げるものではない。 |

| 意見・質問 | 説明・回答 |
|---|--|
| 2. 入札結果の事後的・統計的分析について | |
| <p>(一位不動の状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札参加各社が積算を行い、ぎりぎりの価格で入札しているのであれば、その場の判断で入札金額を引き下げるのはおかしいと思う。もし、ぎりぎりの価格まで積算しているのであれば、もう一度社に持ち帰ってから入札するのではないか。一位不動がどうというより、入札の運用に問題があるように思われる。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在、建設業者は積算ソフトによってある程度まで予定価格をつかんでおり、企業戦略として、再度入札の場合に幾らで入札するかについても、あらかじめ決めていると思う。ただ、指摘の点は重要なポイントであり、今後の検討課題。 |
| 3. 談合疑義事案報告について | |
| 特になし | |
| 4. その他について | |
| 特になし | |